

事業継続計画（従来型）

みどり市商工会

平成30年	4月	1日	作成	
令和2年	7月	1日	改定	（第3版）
令和3年	6月	1日	改定	（第4版）
令和4年	6月	1日	改定	（第5版）
令和5年	6月	1日	改定	（第6版）
令和6年	6月	1日	改定	（第7版）
令和7年	6月	1日	改定	（第8版）

BCPの基本方針

当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。
会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBusiness Continuity Plan(事業継続計画＝BCP)における基本方針である。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者: 竹内事務局長

②副担当者(必要に応じて複数名)

: 山口経営指導員

③BCP運用: 職員全員

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者	代行者
災害対策本部	木村茂光会長	竹内事務局長
事務局	竹内事務局長	山口経営指導員
会員対応グループ	山口経営指導員	深津経営支援員
事務所復旧グループ	久保田経営指導員	猪熊経営指導員
職員支援・救護活動グループ	深津経営支援員	本橋経営支援員

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年4月作業開始・作業完了(年1回更新)